

第8期宇治市生涯学習審議会 会議録

名 称	第8期宇治市生涯学習審議会 第4回審議会						
日 時	平成29年12月8日(金)午後3時~4時45分						
場 所	生涯学習センター 1階 第2ホール						
出席者	委 員	○	岩井 浩	○	佐藤 翔	○	藤林 弘
		×	内田 徹	○	佐藤 るり子	○	向山 ひろ子
		○	奥西 隆三	○	杉本 厚夫	×	森川 知史
		○	木村 孝	○	長積 仁	○	六嶋 由美子
		○	切明 友子	○	西山 正一		
		○	小宮山 恭子	○	林 みその		
	事 務 局	×	伊賀 和彦(教育部長)				
		○	藤原 千鶴(教育部参事(兼)生涯学習課長(兼)生涯学習センター所長)				
		×	瀬野 克幸(教育支援センター長)				
		○	福山 誠一(教育支援課長(兼)青少年指導センター所長)				
		○	前田 暢(生涯学習課副課長(兼)生涯学習センター主幹)				
		○	植村 和文(生涯学習課生涯スポーツ係長)				
		○	高橋 紀子(生涯学習課事業係長(兼)生涯学習センター主査)				
		○	野口 里佳(生涯学習課生涯学習係長)				
		○	粕谷 祐次(生涯学習課生涯学習係主任)				
○	太田 悠(生涯学習課生涯学習係主任)						
傍聴者	0名						

会議要旨は、下記のとおりである。

• 第3回審議会の会議録について

訂正がないことを確認し、ホームページで公開する。 委員了承

1. 報告事項

➢ 第35回市民スポーツまつりについて

(事務局)

平成29年10月9日(月・祝)京都府立山城総合運動公園(太陽が丘)にて開催。当日は延べ12,000人の参加者が来場された。

➢ 平成29年度子どもの読書活動推進事業について

(事務局)

平成29年度宇治市子どもの読書活動推進事業として、「おはなし大好き!おはなし隊UJがやって来る」と称し、職員による3回の出張おはなし会(平成29年7月31日(月)ゆめりあうじ、10月17日(火)東宇治幼稚園、11月2日(木)槇島コミセン)と11月

25 日（土）中央図書館にて府立菟道高等学校放送部によるおはなし会を開催した。参加者数は、全ての回を合わせると、保護者 69 人、子ども 95 人、計 164 人だった。

## 2. 協議事項

### ➤ 宇治公民館の閉館について

（事務局）

- 施設南側の JR 西日本不動産開発株式会社所有地が平成 30 年 3 月 31 日をもって借地契約期間満了となり更新できないため、原状回復し返却する必要がある。
- 借地の返却により施設の避難設備が使用できなくなるとともに、当該用地では土地返却後、JR 奈良線の高速化・複線化第二期事業の工事が始まる予定と聞いており、利用者の動線の確保に課題が生じる。
- 施設建物は耐震強度に課題があるため、宇治公民館の今後の取り扱いを検討してきたところであり、新たな避難設備を整備することにはならないと考える。

上記の理由を勘案して閉館することとするが、宇治公民館利用者が他の公共施設等を利用できるよう、利用調整に努めるとともに、その後の宇治公民館のあり方については、宇治市公共施設等総合管理計画の趣旨に沿って引き続き検討を進める。

宇治市公共施設等総合管理計画での公民館に関する表記では、基本的な考え方として、「公民館は、耐震性に課題がある施設もあることから、早急に公民館のあり方を検討し、教育委員会会議や生涯学習審議会などの意見も伺いながら、方向性を取りまとめ、市としての方針を決定しますが、生涯学習の活動は維持・継続しながら、他の施設との複合化や統廃合の検討を進めます。」とある。

（委員長）

事務局説明のように、継続使用は難しい。とりあえず休館となるが、太閤堤跡歴史公園への機能移転はなくなった。生涯学習の拠点がひとつ使えなくなるので、利用者の活動ができる限りサポートしたい。公共施設等総合管理計画もあり、財政の状況もあるので、他施設との複合化、統廃合、他の施設の有効利用、利用調整を検討することや、ハード面ではなくソフト面でのアイデアをみなさんからいただきたい。

（委員）

借地というのは今回初めて聞いたが、敷地内の一部なのか。建物にかかっていないなら、建物はいずれ取り壊すのか。土地返却後に建物が残っても JR との間に問題はないのか。

（事務局）

借地は南側の線路に近い一部で、現在駐輪・駐車に使用している部分。取り壊しはこれからの検討課題である。JR との関係ではまだ何も出ていない。まずは閉館ということ。

（委員）

その土地のうちのどのくらいが JR のものなのか。府道もつけかえになるというのは JR

複線化の関係か。道路の位置はもう決定しているのか。府道ができてからも宇治公民館を存続させられるかどうか、検討材料がほしい。

(事務局)

JRからの借地は建物からすぐ近くのところまで。宇治公民館の入り口部分(東側)は国交省の所有である。いずれにしても館より南側は宇治市のものではない。複線化と同時進行で、府道もつけかえるということ。現在公民館からまっすぐ信号に向かって道、新しい道につけかえる。京都府の行う工事なので、詳細はわからない。

問題は2つある。閉館の話と、長期的な公民館の話とあるが、長期的な話については違うところで考えてもらいたい。今回は閉館し、利用者がどうなるのか、様々に活動されている立場から、アイデアを出していただきたい。

(委員長)

現状、耐震性など複合的な理由で閉めなければならないが、建て替えという問題と、今まで使っていた人達が全く利用できなくなるよう、生涯学習の活動を継続できるよう、考える問題は切り分けてほしい。仮に建て替えるにしても、公共施設等総合管理計画で複合化と統廃合を基本方針にしているので、別の問題として、我々は利用者の活動を支援し、他の団体との融合や他の施設の利用調整について考えることになる。

(委員)

宇治公民館の最上階と地下室は市民会館でもあったと思うが、市民会館利用者はどこへ行ったらいいのか、もう少し明確にしてほしい。残るのは産業会館の茶室くらいか、そうなるといざというときに使いにくいのでは。

(事務局)

建物は宇治公民館、市民会館とふたつの名前を持っている。全体が宇治公民館であり、市民会館でもある。公民館は社会教育法に則った施設であるが、その目的以外の利用や、公民館休館日の日曜日に市民会館として利用してもらうので、利用者が全く別の層ということではない。所管でいうと市民会館は文化自治振興課になる。参考までに、平成28年度の利用者は、延べ人数で宇治公民館46,360人、市民会館21,255人で合計すると一番多い。次に多い中央公民館は58,553人である。

(委員)

他の公共施設を利用できるように調整するというのが、近隣にはどういうものがあるのか。

(事務局)

ゆめりあうじ、菟道ふれあいセンター、文化センター、生涯学習センター、福祉会館、産業会館あたりが近隣の施設。同様の性質でいうと、残る4つの公民館となる。

(委員長)

施設・資源がないわけではない。利用の仕方等の問題で、工夫できる余地はあると思う。

(委員)

利用者にはもう話しているのか。

(事務局)

検討中なので、他にどういう施設が使えるのかなど、調べてからの説明・報告になる。

(委員長)

ゆめりあうじなど近隣の施設の稼働率はいっぱいなのか。例えば全面貸しを半面貸しにする、利用時間を細かく分けるなど、みんなが使えるように仕組みを変える必要がある。押さえ方、利用形態、時間・空間の分割など、その状況をまた調べてもらいたい。

(事務局)

調べているところだが、大体利用の多い時間帯は希望が重なる。必ずしもいっぱいではないが、お互い理解して、市民同士譲り合って、みんなで使えるように理解を求めたい。

(委員長)

各自治体などでも公共施設のオーバーラップに際して工夫している。例えばスポーツ施設では、19時以降が集中するので、その時間は全面貸ししないとか、集中する時間帯は料金を少し上げるとかしている。費用負担だけではないが、集中するところは、効率的になるように、優先順位をつけるなどすれば。いつも抽選となると、必ずしも公平ではないと思う。そういうアイデアもいただければいい。

(委員)

月2回宇治公民館を使っているのだから、4月から閉館したらどうなるのだろうと思っている。近隣の施設になると、有料になる可能性もある。その辺はどうなのか。

(事務局)

利用者への説明会でも、そのことが出ると思う。4月から休止ということも含めて、決定後お知らせすることになる。現状は、できるだけ無料のところの空き状況を調べている。場合によっては無料の施設が空いていても、有料だが使いやすい施設をとという方もいるであろうし、そうなったときに行政が費用を負担するかと言うと、選択肢の中で有料施設を選んでおられると思うので、できない。

(委員)

この問題を進める窓口は全て生涯学習課になるのか。

(事務局)

公民館の所管が生涯学習課なのでそうなる。利用者には社会教育団体以外にも他の部署と関わるグループもいるので、そういうところは協力し合ってやりたいと思う。

(委員)

行政ばかりがするのではなく、利用者が振り分けの会議を運営するなどしてほしい。その方がみんなが納得できるのでは。公民館まつりの実行委員会形式のように。

(事務局)

他の4館の利用者には、同じ公民館利用者として十分理解してほしいと思う。自発的にはならなくても、お互い様という風になってもらえるよう検討していきたい。

(委員)

今話されてきたのは貸し館的部分についてのもの。生涯学習振興のため、公民館は行政がやってきた種まきの存在で、今回の件は成熟した木をどこに植え替えるかの問題だ。新たな生涯学習のための種まきについて議論してほしい。以前東宇治コミセンが3ヶ月全面改修したとき、市内のコミセン3館とも同時に改修した。そのときは「1~3月は使えません」だけだった。サークル活動はその間も継続しており、その時期は、公民館は登録していないと使えないので、他のどこかを利用していたようだ。市民会館利用者については、どこか他のところに行く能力はあるのではないか。宇治公民館利用者については、貸し館的に利用する人ではなく、生涯学習の種をまいて育とうとする人達をどうするかについて論じてはどうか。

(委員長)

宇治公民館利用者がどう割り振られるかばかりではなく、公民館の存在を考えると、いろいろな活動を促進することもしなくてはならないということか。

(委員)

公民館は無料、コミセンは有料の貸し館施設というだけでなく、本来の公民館とは何なのかを考えていかないといけない。

(委員長)

公民館が貸し館というだけでなく、どういう風に機能するべきかというところを考えていかないといけない。非常に重要なポイントだと思う。

(事務局)

公民館には主催事業がある。公民館利用の内訳として、貸し館と主催事業の割合は大体7:3。主催事業も全て無くすのではなく、継続していきたい。

(委員)

主催事業は、生涯学習課が市内のコミセンで実施するなどして、整理できるのではないかと。生涯学習の芽を摘まないように継続してほしい。

(委員長)

コミセンの利用状況は余裕があるのか。

(委員)

行政は優先的に利用できるのか、うまく使えると思う。

(委員長)

主催事業の3割に関しては、コミセンで開催するなどして、種まきの部分も維持していくということか。面白いと思う。

(事務局)

また相談させてもらいたい。

(委員)

閉館というと、マイナスのイメージがあるが、ピンチはチャンスにもなるので、これをチャンスに変えていければと思う。この話を受けて私は3点について思った。まず、利用規定の見直しをする必要がある。他の公民館も含めて、既得権や時間帯の問題、有料無料についても見直すこと。次に、さきほど出た意見のように、組織をもう一度考えてみてはどうか。現状、公民館組織が自治組織になっていない。行政が世話をしてきたが、そうではなく、公民館を活用する利用団体のNPOなどを作って、総合型地域スポーツクラブなどに運営を委託して全面的に任せる流れが全国的に広がっているのか、公民館の活動組織を作るきっかけにしてはどうか。最後に、利用者は高齢者や退職された方が多いのではないかと。彼らがそこだけではなく、他の場所で活動すること、例えば学校の施設などに拠点を置くこと、そうすると子ども達へのいい影響もあるのではないかと。生涯学習する姿を見せるなど。少子化でできた空き教室があればそこを使って、子ども達の生涯学習にも寄与できる、そういうことも考えていけたら良いと思った。

(委員長)

ピンチをチャンスに変える。いいことだと思う。施設が減ることによって、既得権益や有料化について見直すなど、仕組みを改めるいい機会になるのでは。また、公民館組織が貸し館だけになるのではなく、行政に市民が参画し、自分達の手で運営するというムードが作れるのではないかと。最後は、学校だけでなく、企業の施設など、地域の資源は、公共施設に限らず、たくさんあるかもしれない。活動の場はこれからもどんどん拡大していく余地があるのではないかと。

(事務局)

今後長期的に5つの公民館について考えていくのに、ポイントとなるアイデアを頂いたと思う。実際スポーツ推進計画策定のときも、(新しい施設を)自前で建てるのは難しく、あるものをうまく利用することというのは考えてきたので、同じような発想になると思う。

(委員)

変えていくには、納得してもらう理念が必要だと思う。生涯学習として、公民館活動が子ども達の教育にも有効であるということ。学習指導要領も変わったので、学校の中に市民が入っていくのも教育的にひとつの大きな意味を持つようになってくる。理念なくその場ののぎでしようとするともた行き詰まる。その理念についてここで審議できればと思う。

(委員)

月に1~2回、夜間に中央公民館を借りている立場としては、68,000人の半分が中央公民館に流れてくるとすると、月に2回が1回しか使えなくなってしまうのが不安。夜間の利用は18~22時まで4時間も使えるが、実際19時から20時半や21時など、1~2時間しか使っていない。さっき出た案のように、これを2つに分割するというのも、宇治公民館を使ってきた人達に利用してもらうのに必要な工夫かなと思う。我々も安心できる。

(委員長)

ありがたい意見だ。利用区分など工夫していけることはたくさんあると思う。

(委員)

今後、宇治市として新しい建物を作るのはほぼ不可能。公共施設等総合管理計画の委員もしているが、若干の増築、改築はしても、複合化で進めていかないと大変な時代になる。幼稚園と保育園も一緒になってきている。菟道小は1学年1クラスになりつつある状況だが、旧宇治町の人には困った問題。なぜならここは、宇治の教育の始まりの場所は宇治小学校とともに、明治初期にできた本柱の母校だからだ。そこを社会教育の場として、学校開放を進め、スポーツではやっているが、組織や理念が将来的に到達していけるのではないか。短期的に利用者のことばかり考えているが、公民館は各地にあり、槇島にはもうないのでコミセンや地域福祉センターを利用している。若干の費用はかかるが、出かけたり、活動するには移動費や食費などの出費はつきものだ。使っていない人のことを考えると何が公平なのか。みんなが使えることを考えると、複合化は仕方が無いと思う。案としては、ゆめりあうじはアクセスが良く、駐車場があるので、増築して2階に建物を作ってはどうか。また、宇治公民館の跡地は、JR複線化のあと、茶と観光のために有料の駐車場にし、10年間で得た利益を使って、平屋でも何か建物を作ったらどうか。儲けることも考えた方がいい。最終的には複合化しかないと思う。菟道ふれあいセンターの利用率は多いのか。

(事務局)

ここも複合施設で、菟道ふれあいセンターと青少年指導センターの名前がある。

(事務局)

いっぱいではないが、ここも耐震性に問題があり、考えていけない施設だ。

(委員)

公共施設等総合管理計画の検討委員にもなっているが、市民に直接意見を聞くと、使われている施設とそうでないところがあるのは事実だ。調べたらたくさん出てくるのでは。

(委員長)

稼働率が高いところと低いところがあるだろうし、様々に工夫できることがあるのではないか。たくさん意見、議論もあるだろうが、ここで閉館ということについて考え、これをチャンスに、仕組みを変えるなど、ポジティブに、よりいい形になったらと思う。

➤ まなびんぐへの出展について

(事務局)

平成30年2月3日(土)・4日(日)生涯学習センターにて開催。学びの発表と交流の場として、参加体験型のコーナーを中心としている。実行委員会による開催形態となっており、出展者同士の交流もはかっている。運営はそれぞれの団体に任せている。参加費が要するところは材料費程度に抑えてもらっている。展示、参加体験などがある。基本的に自由参加で、事前申込なしにしている。子どもを中心に、父母、祖父母が来られる。昨年度で1,400人ほどが来場された。今回は42団体・個人が出展するが、初出展者は8団体・個人で、人材バンク登録者は11団体・個人となる。初出展者のうちの1団体として当審議会としての申込を受けている。前回の会議で話題に出ていたため、その委員と相談し、申込が10月末までだったので受けることとなった。

(委員)

前回の会議で全国大会の話をしたときに、宇治にもまなびんぐがあるので、我々の活動をアピールする機会にしたいと思った。我々は社会教育委員でもある。行動する社会教育委員として、何か少しでも市民に我々のことを紹介したいと考えていた。エントリー締め切り期限の関係で、委員長と相談の上、先に申し込んでしまったが、ここで改めてみなさんの意見を聞きたい。出展することで良かったか。

(拍手による賛意)

(委員)

準備時間の関係等で、今回はパネル2枚の展示となり、我々もそこに立って説明できるようにしたい。みなさんの意見をいただきたい。

(委員長)

我々がどんな存在で、何をしているのかを知ってもらう機会にしたい。第7期からそう

いう意見はあったので、あまり反対意見は出ないだろうと判断し、本来承諾を得るべきであったが、先に進めさせてもらった。テーマに「つながれ ひろがれ まなびのわ・輪・和」とあるが、単発の事業を連携させる場として、我々のことも広報する機会としたい。

(事務局)

今回 42 団体と多いため、パネル 2 枚分のスペースしか取れなかった。そこで活動の紹介と、報告書の配架などをするというイメージである。日時は 2 月 4 日(日)で、場所は 1 階の第 1 ホールと第 2 ホールの間の角のスペースとなる。

(委員長)

展示で何を目的にして、どう発信していくのか。

(委員)

内容はまだ決まっていないが、書類の提出、実行委員会への出席、当日に来られる人、準備に来られる人、文章を書いたり、何を貼り出すかなど考え、実際動いてくれる方を決めていきたい。当日来られない方は展示の作成や準備等で手伝っていただければと思う。

(事務局)

当日数名いれば、順番に立って、その間他のコーナーも見て体験してほしい。

(委員長)

固い文章ではなく、市民に何をアピールするかを考えなければならない。報告書の配架はそれでいいが、どんなメッセージを送るのがいいか、そこを決めたい。学会等ではポスターに工夫して、パネル等に白い部分を残し、プロジェクタを置いて、映像を流すなどしている。どういうことを軸にして進めていくか、他の団体等とコラボレーションできるかなど、意見を出してほしい。

(委員)

出展者として 1 回だけ出たことがある。今回の場所は、入り口から入ってすぐ見えるところであり、第 1 ホールと第 2 ホールを移動する人がよく通るので、いい場所だと思う。できればパネル展示だけでなく、何か目を引くものがあればと思う。具体的には思いつかないが。子ども達にどういう説明をしたらいいだろうか。

(委員長)

実際、パネル展示などはたくさんの人が見てくれるものなのか。

(委員)

結構見てくれる。2 月 4 日(日)に他の団体で、防災関係で地域の交流、パネル展示をする。今回は一回非常食を作って食べてみる。時間があればビンゴゲームなどしたい。参

加型で、みんなで何か作るものが良い。

(委員長)

確かに参加型でないと素通りで終わってしまう。

(委員)

我々はみな、様々な分野から選ばれた委員なので、それぞれが普段行っている活動などをパネルで紹介してはどうだろうか。別々の考え方を持った人が集まって生涯学習、社会教育を少しでも進めていきたいと思って集まっていることを紹介する。

(委員)

参加型というのは良いと思うので、パネルの前に長机が置けるなら、ふせんとペンを置いて、「こんな街になってほしい」ということを書いてもらい、貼ってもらうのはどうか。子ども達も参加してくれるかもしれない。

(委員)

宇治の地図を貼って、遊び感覚で「ここに何を作ってほしい」など書いて貼ってもらう。

(委員)

世代間交流の場を考えているが、高齢者の方は、伝承的な遊びで折り紙やあやとり、コマなどが得意な方が多い。そうなるともう少しスペースがあればと思う。

(事務局)

手作り系は例年たくさん出展がある。

(委員長)

子どもが寄ってきやすいところで、メインの対象はその親にする。親や祖父母がターゲットになり、我々がやっていることを理解してもらうことがポイントになってくる。

(委員)

ガス入り風船を配ると子どもが寄ってきて、その後から親がついてくる。

(委員)

今回はできないだろうが、今後も続けるのなら将来的にマスコットを作ってかわいい着ぐるみを作ってはどうだろうか。難しいがインパクトはある。

(事務局)

近年は恒例になっている「ちはや姫」の着ぐるみ登場もある。

(委員)

昔はからくり人形を披露する人もいた。

(委員長)

ツールがうまく我々の目的に連動する方がいい。折り紙や何か書いてもらうにしても、街のことを考えるようなつながりがあれば。アクションを学びに結び付けたり、街のことを考えることにつなげられる仕掛けもほしいかなと思う。

(事務局)

今回だけでは決まらないと思うが、中心となるメンバーを決めて、詰めていってもらいたい。展示物を作るのに時間がかかるので、審議会の他の機会に集まってもらいたい。

(委員長)

展示するには、我々の存在がどういうもので、何を目的にし、何をテーマにするか、ポイントをどこに置くかを考えていきたい。せっかくならわくわくするものにしたい。

(委員)

核になる委員、前日準備、当日集まれる委員を決め、相互に連絡を取り合ってもらいたい。

(事務局)

今後の予定として、1月20日(土)に全体説明会・交流会を行う。前日2月3日(土)は15時30分頃から準備できる。団体によるが、30分~1時間半程度かかるようだ。

### 3. その他

(事務局)

➤ **平成29年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会について**

平成30年1月19日(金)八幡市立生涯学習センターにて開催。

➤ **宇治市成人式について**

平成30年1月8日(月・祝)文化センターにて開催。対象者は12月1日時点で計2,011名。今回の企画は、ゲストステージ(同志社大学軽音楽部によるジャズ演奏)、恩師のビデオレター、抽選会を予定している。

➤ **宇治市ジュニア文化賞等及び宇治市スポーツ賞について**

対象は市内小中学生及び高校生による、平成29年中の功績であり、1月10日(水)が締め切りとなる。表彰式は3月1日(木)の市制記念日に文化センターで行われる。

➤ **第25回市民まなびの集い「宇治まなびんぐ2018」について**

協議事項を参照。

➤ **第34回宇治川マラソン大会について**

平成30年2月25日(日)京都府立山城総合運動公園(太陽が丘)出発で開催される。

➤ **平成29年度第3回子育てサポータースキルアップ講座について**

平成30年1月30日(火)京都府山城教育局にて開催。

• **最後に**

(委員長職務代理)

いろいろと審議ができて良かった。一年が早く感じるので、今後の会議も大切にしていきたい。

<次回の会議について>

平成30年2月16日(金)午後2時00分から 生涯学習センターにて